

法人・個人事業主の皆様
住宅ローンをご利用の皆様

宮崎信用金庫

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の法人・個人事業主の皆様及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づいて、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

- (1) 当金庫は、協同組織の地域金融機関として、地域の法人・個人事業主の皆様および個人のお客様へ安定して資金をご供給致します。
- (2) 当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のような態勢整備を図っております。

- 各営業店の融資窓口にて、ご相談コーナーを設置しました。

ご利用時間：本店営業部ローン相談室	平日 9 時～17 時
営業店（江平支店、池内支店を除く。）	平日 9 時～15 時

- 金融円滑化管理の実効性を確保するため、「金融円滑化管理方針」及び「金融円滑化管理規程」を制定し、金融円滑化に係る最高意思決定機関を理事会と定め、統括管理者として「金融円滑化管理責任者」を置きました。
- 与信取引に関する説明を適切かつ十分に行うため、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」および「与信取引に関する説明マニュアル」を制定しております。
- お客さまの経営改善を支援するため、融資部に経営支援課を設置しております。
- 与信取引に関する問い合わせ、相談、要望、苦情等へ対応するため、融資部内に下記の相談窓口（ホットライン）を設置しております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れをされているお客様より、貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

お問い合わせ窓口

お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

名 称	宮崎信用金庫 お客様相談窓口
住 所	〒880-8604 宮崎市橘通東2丁目4番1号
電話番号	0985-22-5274（直通）
受付時間	平日 9 時～17 時
担 当 者	融資部（岡田、小田原、斎藤、伊集院）